

児童発達支援センター くるみ園

令和8年度

発達支援 計画
支援プログラム

そだち

社会福祉法人 福角会
多機能型事業所
くるみ園

愛媛県松山市福角町1285-1

TEL (089) 979-5026

FAX (089) 979-5027

メール kurumien@poem.ocn.ne.jp

令和8年4月2日作成

児 童 憲 章

われら、日本国憲法の精神に従い、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境の中で育てられる。

- 1、 全ての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
- 2、 全ての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
- 3、 全ての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疫病と災害から守られる。
- 4、 全ての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、導かれる。
- 5、 全ての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、導かれ、また、道徳的心情が培われる。
- 6、 全ての児童は、就学の道を確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
- 7、 全ての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
- 8、 全ての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活が妨げられないように十分に保護される。
- 9、 全ての児童は、よい遊びの場と文化財を用意され、わるい環境から守られる。
- 10、 全ての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取り扱いから守られる。過ちをおかした児童は、適切に保護指導される。
- 11、 全ての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
- 12、 全ての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類と平和と文化に貢献するように、導かれる。

社会福祉法人 福角会 法人理念

社会福祉法人福角会は「この子らを世の光に」の心を心として、全ての人たちが地域の中で安全で安心して暮らせる豊かな生活の実現を目指します。

豊かな育ちと生き抜く力を支援します

家庭、地域のことを考えながら子ども達の育ちを支援します

発達支援（そだち）

クラス活動・グループ活動

個別支援・合同保育・合同遊戯

季節を通しての行事

コミュニケーション能力を高め生活、あそびの中で力を発揮できるように支援します

家庭（子育て）

母子プレー・個別支援計画

参観日、懇談会、おもちゃづくり

父母の会研修

子育てを共に、考えます

地域（つながり）

地域移行支援

随時発達相談

療育等支援事業

保育所等訪問支援事業

交流保育や交流行事

地域で暮らすことを考え連携します
保育園・幼稚園・学校、関係機関等

発達支援計画

1 目的

児童発達支援センターくるみ園は、地域の中核的な児童発達支援センターとして、個別・集団活動及び相談を通じて、発達支援の連続性、継続性が重要であることを重視し、関係者の理解を得ながら子どもの生き抜く力を支援する。併せて、地域支援（療育等支援事業や保育所等訪問支援事業）を展開し、個別支援計画を基本としながら、発達に「困り感」を抱える全ての子どもたちが集団生活に適応する力を育てる。これらの取り組みを通して、地域の子どもの福祉の増進に寄与する。

発達支援にあたっては、下記の4点を基本としている。

- (1) 一人一人の子どもの発達をとらえ、個々に応じた支援を提供する。
- (2) 子どもが、将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようにするためにも、心身の健康や生活に関する領域「健康・生活」、運動や感覚に関する領域「運動・感覚」、認知と行動に関する領域「認知・行動」、言語・コミュニケーションの獲得に関する領域「言語・コミュニケーション」、人との関りに関する領域「人間関係・社会性」の5領域を基盤とした保育を行うことを基本とする。
- (3) 「保育園併設」を活かし、子どもの「そだつ力」を高める。また、子どもの発達状況や家族の意向を丁寧にアセスメントし、地域において保育・教育が受けられるように保育所等へ支援を行う「後方支援」を行いながらインクルーシブに向けた基礎作りをする。
- (4) 子どもの発達に関する全てを対象として発達相談を行う。

2 発達支援方針

くるみ園は、地域の中核的な児童発達支援センターとしてその責任を果たすべく、①高度な専門性に基づいた発達支援の実践。②地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能を発揮。③地域のインクルージョン推進の中核的機能の発揮。④地域の発達支援に関する入り口としての相談機能。以上4つの責任を松山市城北エリアで果たしていく。また、子どもへの発達支援に関しては5領域を基盤とした支援を保障する。

(1) 発達支援

一人一人の発達や状態を把握して、個別支援計画を作成する。これを基に、定期的に見直しをしながら実践し、その子どもに適した将来の環境（保育園、幼稚園、学校を含む）も考慮しながら支援を行う。

(2) 共に育ちあう

保育園児とのあそびや放課後等デイサービスみらいとの交流などを通して、子どもの成長・発達を支援する。

また、保護者と職員とが一緒に子育てを考え協力し、共に育ちあうという姿勢をもって子どもの発達につなげる。

(3) 発達支援の柱としていること

発達支援を必要とする子どもに対して、『感覚運動あそび』『インリアルアプローチ』『感覚と運動の高次化理論』を中心に支援を実施する。

3 営業時間

午前8：20～午後5時20分

支援提供時間

午前10時00分～午後3時00分

水曜日及び土曜日について

午前10時00分～午後1時30分

4 送迎方法

通園バスが利用できます（無料）

5 努力目標

- (1) 子ども達が生まれもつ「生きる力」を信じ、その力を引きだしていく環境の設定と支援システムを構築していく。
- (2) 発達検査などを通して、子ども達の能力をさまざまな角度から捉え、個々にあった支援の実施につなげる。「津守・稲毛式乳幼児発達検査」「新版K式発達検査」等の検査を実施する。
- (3) 環境を整備すると共に、教材教具を工夫開発して支援効果を高めていく。
- (4) 専門家としての支援を展開するために、園内研修を年間計画に基づいて行いスキルアップを図る。
- (5) 家庭と連絡を取り合い、共に子どもの正しい理解と認識を深め一貫性のある支援を行う。必要、希望に応じて親子通園、家庭訪問を随時行う。
- (6) 職員が講師となり、保護者対象の学習会を実施して側面的に家庭を支援する。
- (7) 関係機関（保育園、幼稚園、特別支援学校、小学校、医療機関など）との連絡・情報の交換を行い、地域社会につなげる。
- (8) 安全に対する学習と体験の機会を整備します。定期的に交通安全教室、避難訓練、交通避難訓練、救命救急講座などを実施して、生命、安全の確保に備える体制を検証していく。
- (9) 利用者の個人情報の保護と開示を行う。
外部流出には細心の注意を払い、特にパソコンのデータ管理には万全を期す。
- (10) 父母の会（保護者）と協力し合い、将来を見通した子育てを考える機会となるように進める。

6 重点支援項目

(1) 保育を基盤とした発達支援の実践

発達支援は子どもの生活の部分支援することが重要と提起されている。特定の支援プログラムに特化することなく、5領域「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」を基盤とした発達支援を実践する為に、子どもを楽しませることのできる保育スキルを身に着ける努力を

する。その為に、今年度も内部研修の充実を行う。

(2) 子どもの意思表明を尊重した保育を行う

「子どもの最善の利益」を主語とした場合、子どもの「気持ちを汲み取る」関りが大切となる。乳幼児期の子ども達は、「意見を実現する」段階までには到達していない。この時期は、意思を形成する段階であると考えているため、言葉で表現できない子ども達の「意志」を形成するために、遊びの中で自ら「選ぶ」という支援を展開する。遊びを通して様々な成功体験を積み重ねながら、次第に「意志の表出」に導く保育の展開を図る。

(3) 家族支援について

令和8年度は、家族支援の重要な取り組みとして、親と子の愛着形成を丁寧に育むために月1回実施している母子プレーの時間帯を活用し、ペアレント・トレーニングを実施する。指導者については愛媛県が主催しているペアレントメンター指導者養成研修に参加した保育士3名が中心となり、内部での伝達研修を定期的に関催し、全職員が知識を深めながら、実際の母子プレーの時間を活用しながら職員が保護者に対して実施をしていく。また保護者対象の勉強会も開催する。

(4) 地域の中核的機能の拠点施設として

児童発達支援センターの中核機能

- ① 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援の機能
- ② 地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能
- ③ 地域のインクルージョン推進の機能
- ④ 地域の発達支援に関する入り口としての相談機能

令和8年度は上記に掲げた4つの機能のうち②、③の地域への後方的支援について特に充実させたい。主な展開としては、療育等支援事業の活用と、保育所等訪問支援事業を駆使しながら展開を実施する。

7 職員信条

思いやり、相互理解、協力

発達支援（そだち）

8 発達支援目標

- (1) 保育を基盤とした発達支援の展開により、他者とのコミュニケーションスキルを高める。
- (2) 見る、触る、嗅ぐ、食べる、聞く、動く、幼児期だからこそ、様々な感覚を取り込みながら、自我を育てる。
- (3) 障害児相談支援事業所が作成する児童支援利用計画を、個別支援計画に反映させ、個々の発達過程に合わせた支援を実施する。
- (4) 人を頼り、信じる力を育てる。

家庭（子育て）

10 母子プレー（家族支援）

月に1回、保護者と子ども、担当職員で実施する。実施時間は1コマ50分。子どもの発達過程に合わせた取り組みを、ポータージプログラムを軸にしながら課題設定をし、あそびを通した中で取り組む。親と子の絆を深め、子育てにおける互いのコミュニケーションスキルを高めていく為の、くるみ園における発達支援の大きな柱としている。くるみ園職員は、保護者の方々の子育てにおけるよきパートナーでもあり、伴走者でもあるという姿勢を大切にす。

11 親子行事・兄弟支援

親子行事に参加することは、親子関係を確立する機会となる。また、他の子どもとも関わり、様子を見ていく中で、共に育ちを喜び合える場となるように、行事を計画していく。また、父親や兄弟を対象とした行事も考えながら、家族で子育てへの参加を考える機会も設ける。

地域（つながり）

12 発達相談

社会福祉法人福角会は、平成10年10月より国の地域療育等支援事業を受けて、その中の在宅支援外来療育等指導事業（以下外来）、施設支援一般指導事業（以下施設支援）、巡回相談のいわゆる「療育3事業」について、くるみ園が実施してきた。

外来については、在宅のお子さんや、幼稚園・保育園を利用している子ども達を対象に、子ども達1人1人の特性を受け止めながらの支援を大切に、人との関係作りの基礎となる取り組みに重きをおいて実践していく。また、子どもの将来のことや、発達のことによって不安を抱える保護者の方々の立場に立ちながら、個別支援計画を共に立案し、将来を見通した支援につながるよう計画を立てる。作成した個別支援計画は、通っている幼稚園・保育園の先生とも共有し、子ども達が通う園の中においても、一貫性のある支援が継続できるよう活用する。

施設支援では、保育園や幼稚園等の障害児保育のスキルを高めていくことを目標として、実際に保育現場を観察しながら子どもたちの特性理解を促し、又テーマに沿った各種研修会を開催し、職員の発達支援技術の向上を図る。

巡回相談については、在宅の重症心身障害児への発達支援を提供したり、通園する保育園や幼稚園等へ訪問しながら、活動する現場で相談対応を行う。

13 保育所等訪問支援

地域の幼稚園や保育所、学校等に通う、発達上「困り感」を抱える子どもに対し、訪問支援員を派遣して子どもが集団生活へ適応する力を育てるための、専門的な支援を行う。相談支援事業所を介して松山市へ受給者証の申請が必要になるサービスである。

14 交流保育

子ども達は、早期発達支援に加え、子ども同士の関係性の中で豊かに育っていく。その中で、喜びを持ち、他者とのかわりの中で楽しみを見つけ、集団の中での自分を確立していく。従ってくるみ園では、交流保育・合同保育・合同遊戯・小学生との交流会、地域との交流を積極的に行う。

15 地域活動

地域との交流や、交通安全、買い物、交通手段の利用の経験は将来の地域活動につながる幼児期における活動として捉え、家庭と連携して年間計画の中で位置付ける。

16 おもちゃの図書館

昭和59年、愛媛共同募金会の助成を受けて、くるみ園内におもちゃの図書館を開設する。おもちゃの図書館は、「障害を持つ子どもたちに、おもちゃの持つ素晴らしさと遊びの楽しさを」との願いから始まり、現在では「障害を持つ子ども持たない子ども、共に仲良く、そしてあそびを豊かに」と活動している全国組織の団体である。

園内には、約250点の各種おもちゃがあり、地域の在宅障害児家庭への貸し出しやあそびの場の提供・園児との交流・ボランティアの養成などの活動を行っている。おもちゃは、くるみ園父母の会の手作りおもちゃをはじめ、運動発達を促すおもちゃ、目と手の協応をねらいとしたおもちゃ、認知力（探索と操作）を高めるおもちゃ等を用意している。

開所曜日 : 毎週水曜日

利用時間帯 : 11:30~12:30

注意事項 : 飲食不可

令和8年度 年間行事計画

多機能型事業所くるみ園

月	園 行 事	園 外 行 事	定 例 行 事
4	入園式 親子通園 クラス懇談会 家庭訪問 健康診断 個別支援計画懇談会 個別支援計画会議		◎ 週間行事 衛生検査(月) 水泳(隔週火) 発達相談(随時) 研究日(水・土) 合同保育(火・木) 設定保育(木) ◎ 月行事 園外活動 誕生会 避難訓練 身体測定 合同遊戯 母子プレー おもちゃづくり 職員会 給食保健委員会 大掃除 安全総点検 調理担当者検便 ◎ その他 地域自立支援協議会 (愛媛県・松山市) 子ども支援部会 乳幼児小部会
5	親子遠足 合同小運動会 こどもの日 父母の会講座「支援計画」 母の日 年長児K式検査 試食会 クラス参観日	父母の会学校見学(6月~7月)	
6	父の日 グループ活動参観日 歯科検診		
7	プール開き セタ 個別支援計画懇談会 夏期日課	福角保育園夕涼み会 堀江保育園夕涼み会 市教育相談(7.9.10月)	
8	クラス懇談会 ちびっこ夏祭り 個別支援計画見直し	中四国地区幼児通園施設主任 職員研修会	
9	健康診断		
10	運動会・福角会祭 交通安全教室		
11	参観日 自由参観週間(クラス活動) 七五三 交通安全教室		
12	マラソン大会 総合防災訓練 クリスマス・おゆうぎ会 クラス懇談会 愛媛県知的障害者福祉協会幼児療育研修会		
1	健康診断		
2	節分 まめまき もちつき 個別支援計画懇談会 年長児 新版K式検査 グループ参観日	特別支援学級連合発表会 入学説明会 体験入学	
3	ひなまつり 個別支援計画作成会議 クラス懇談会 卒園式	幼保小連絡協議会	

時期は未定であるが、愛媛県療育従事者資質向上研修会開催予定

令和8年度 内部研修計画

時期	研修名
4月	個別支援計画研修（スキルアップ研修・育成研修） 感染症対策研修、身体拘束研修、ハラスメント研修、虐待防止研修、BCP研修 （新規採用職員向け研修含む） 児童発達支援センターの役割について（スキルアップ研修） クラス・グループの話し合い（チームワーク研修） 教材に関する研修
5月	クラスビデオ研修（スキルアップ研修及び不適切支援防止研修） クラス・グループの話し合い（チームワーク研修）
6月	グループビデオ研修（スキルアップ研修及び不適切支援防止研修） クラス・グループの話し合い（チームワーク研修） 虐待防止研修
7月	グループビデオ研修（スキルアップ研修及び不適切支援防止研修） 移行会議（インクルージョン研修）
8月	学期のまとめ （教材づくり、合同保育、合同遊戯、教材づくり）
9月	クラス前期まとめ（スキルアップ研修・育成研修） グループ前期まとめ（スキルアップ研修・育成研修） クラス・グループ話し合い（チームワーク研修）
10月	クラス・グループ話し合い（チームワーク研修） 虐待防止研修
11月	個別ビデオ研修（スキルアップ研修・育成研修） クラス・グループ話し合い（チームワーク研修）
12月	クラス・グループ話し合い（チームワーク研修）
1月	クラスビデオ研修（スキルアップ研修及び不適切支援防止研修） クラス・グループ話し合い（チームワーク研修）
2月	クラスビデオ研修（スキルアップ研修及び不適切支援防止研修） クラス・グループ話し合い（チームワーク研修）
3月	クラス後期まとめ（スキルアップ研修・育成研修） グループ後期まとめ（スキルアップ研修・育成研修） 学期のまとめ（スキルアップ研修） （教材づくり、合同保育、合同遊戯、教材づくり）

身体拘束見直しに関しては3か月に1回の見直し

BCP計画（感染症及び非常災害時）演習及び研修は年2回開催

日々の日課

時 間	生活の流れ	職 員 の 動 き	
8:20 8:25	朝礼 職員打ち合わせ バス 出発	園児出欠の確認 バス添乗保育士確認 バス内安全留意確認 清掃 準備 早着児の受け入れ 外来利用児受け入れ	
10:00 :10	バス 帰園 生活	園庭走 健康観察 家庭よりの連絡事項の確認 排泄 着脱	
10:40 11:30 :35	クラス活動 個別支援 お片付け 給食準備	クラス活動計画案に基づく 個別支援計画に基づいて 排泄（必要な子ども）	
11:40 12:20 13:10	給食 生活 自由あそび お片づけ	手洗い 配膳 食事 投薬 歯磨き 食事の後片付け 手洗い・排泄	水・土曜日の流れ 13:00 お片づけ 13:10 生活
13:20 14:10	グループ活動	グループ活動計画に基づく 個別支援計画案に基づいて	13:30 バス 出発 14:00 外来①
14:20	おやつ 生活	手洗い 健康観察 排泄 着脱 園児確認 家庭への連絡事項の確認	大掃除など
15:00 16:00	バス 出発 休憩	バス保育士添乗 清掃 外来利用児受け入れ （月曜日はグループのみ） 準備 記録	15:00 バス 帰園 外来② クラスの話 グループの話 記録整理等
16:45	バス 帰園		16:00 休憩 園内研修 職員会など
16:50 17:20	終礼 研究 終業	報告・反省 明日の行事予定の協議 教材研究 ケース研究	16:50 終礼 17:20 終業

* 隔週火曜日の午後は伊予スイミングにてスイミングを実施

* 毎週金曜日は集団活動と個別支援を実施

りす組

目指す子どもの姿

子どもたちが安心して過ごせる環境の中で、身体を使った遊びを通して「たのしい」「やってみたい」という気持ちを育む。大人との安定した関わりを土台に、自分の思いや要求を様々な方法で表そうとし、それが受け止められる経験を重ねる中で、人と関わる心地よさを感じていく。また、一人ひとりの発達や特性に応じた関わり、環境調整を行うことで、見通しを持って安心して活動に参加しようとする姿が育つ。家庭と丁寧な情報共有を行いながら、保護者が子どもの姿や関わり方を知り、子どもとのやりとりで安心感を持てるようにすることで、親子の愛着関係が深まり、家庭での生活や関わりが心地よいものとなる。

(健康・生活) 生活の流れや場面が分かりやすいように整え、子どもが安心して過ごせる環境作りをする。家庭と園で丁寧な情報共有を行いながら、食事・排泄・睡眠などの生活リズムを大切に、一人ひとりの発達や体調に応じた関わりを行う。大人と一緒に生活場面を経験し、気持ちや要求を受け止めてもらう中で、安心して身を委ね、自分から関わろうとする姿を育む。また、繰り返しの経験を通して生活の見通しが持てるようになる。

(運動・感覚) 大人との信頼関係の中で安心して身体を預け、感覚運動遊びを通して固有覚や前庭覚、五感への刺激を心地よく経験していく。一人ひとりの感じ方や好みに応じた関わりの中で、受け入れられる感覚が少しずつ広がり、自己刺激行動や過敏さが和らいでいく。また、様々な身体の使い方が育つことで、日常の生活動作へと繋がる。

(認知・行動) 一人ひとりの発達に応じて、くり返しのある活動や始点・終点が分かりやすい活動、ジェスチャーや簡単なサインを用いた関わりを通して、“分かる”経験を積み重ね、認知の育ちを促す。大人や周囲の人に関心を持ち、行動に注目する模倣の土台を育み、簡単な動作模倣や物の操作模倣に繋げていく。

(言語・コミュニケーション) 遊びややりとりを繰り返す中で、「もういっかい」「して」等の要求や意思表示が生まれ、伝えたい気持ちを育む。ジェスチャーや発声など自分なりの方法で気持ちを表し、それが受け止められる経験を積み重ねることで、人とやりとりする楽しさや心地よさを感じていく。

(人間関係・社会性) 遊びややりとりの中で大人との信頼関係を築き、人と関わる安心感や心地よさを感じていく。大人に気持ちを受け止めてもらう経験を重ねる中で、他者への興味や関心が芽生えていく。子ども同士の関りでは、大人が媒介となりながら同じ場や遊びを共有する経験を積み重ね、少しずつ相手の存在に気づき、関わろうとする姿を育む。

氏名	性別	生年月日	CA	備考

(年齢は令和8年4月2日現在)

うさぎ組

目指す子どもの姿

大人やお友だちとの遊びを通して、人と関わることを受け入れ、楽しい経験をたくさんする。また、それぞれの表現方法で自分の思いが伝えられ、大人を頼りながら、自分に自信を持って様々な活動に挑戦する力を身に付けていく。

(健康・生活)

分かりやすい環境と個々に応じた関わりによって生活習慣を身につけ、分かって行動する場面が増える。また、生活場面で大人やお友だちと折り合いをつけながら一緒に取り組めることを増やしていく。お手伝い活動を通して自信を育てていく

(運動・感覚)

様々な粗大運動遊びを通してバランス力や身体の動かし方を身につけたり、道具を使った遊びの中で手先の使い方が上手になる。また、「みる」「きく」「ふれる」などの感覚を通して様々な刺激を感じ、興味をもって活動に参加しながら、個々に自信をもって得意な分野に取り組めるようになる。

(認知・行動)

あそびの中で様々な概念理解を図ることで、自分で分かって行動することが増える。また、必要な情報を示すことで認知機能への発達を促進する。

(言語・コミュニケーション)

それぞれの形で自分の思いが表現できるよう、大人が媒介となり、気持ちを代弁しながら人との関わりを深めていく。また、家庭でも一緒に好きな遊びを積み重ねることで、意思表示や要求が伝わり、ご家族との外出やお家での遊びが充実する。

(人間関係・社会性)

遊びを通して大人との信頼関係を築き、人と関わりたい意欲を育てていく。大人が媒介となりながら、お友だちと一緒に遊ぶ楽しみを深めていく。また、遊びの中で自ら選択する場面を持ち、お友だちと協力したり、時に競ったりしながら「うれしい」「くやしい」などの気持ちを感じ、大人に支えられながら折り合いをつける経験を重ねていく。

氏名	性別	生年月日	CA	備考

(年齢は令和8年4月2日現在)

こじか組

目指す子どもの姿

子どもたち一人ひとりが安心して過ごせる環境の中で、大人との信頼関係を土台にしながら、自分の思いや意思を様々な方法で表現できるようになる。

「やってみたい」「やってみよう」とする気持ちを引き出し、小さな成功体験を積み重ねることで自信へと繋げ、主体的に活動に取り組めるようになる。

大人や友だちとの関わりを通して人と関わる楽しさを感じながら様々な経験を重ね、笑顔で安心した生活を送る。

就学に向けて整った生活リズムで過ごしながらか主体的な生活を送ることができるようになっていく。そして、本人の持っている力が十分に発揮出来るような学校選びが出来るよう保護者と話し合いを行う中で、ご家族は主体的に子どもの就学先を決めることが出来る。

(健康・生活)

環境の変化への敏感さや人への警戒心に配慮しながら安心して過ごせる環境作りを行い、視覚的な手掛かりや見通しを持てるようにすることで不安の軽減に繋げる。大人が丁寧に寄り添うことで信頼関係を築き、安心感の中で落ち着いて過ごせる時間を増やしながらか、生活やお手伝いを通して「できた」という自信から、主体的に関わろうとする気持ちが育つ。

(運動・感覚)

一人ひとりの特性に応じて無理なく参加できる環境を整え、安心を保障しながら居心地の良い空間の中で粗大運動や感覚遊びに取り組み、発散や情緒の安定に繋げる。安心できる大人と一緒に取り組む中で、「楽しい」と感じる経験を重ね、活動への参加や意欲が少しずつ高まり、様々な運動遊びを通して、色々な姿勢変化や身体の使い方を体験していく。

(認知・行動)

分かりやすい環境設定や視覚的な提示を行い、見通しを持つことで安心して活動に取り組めるようになる。また、見通しや大人の関わりを手掛かりにしながら気持ちの切り替えや情緒のコントロールを身につけ、集団生活の中で自分なりに参加できる方法を見つける。

(言語・コミュニケーション)

一人ひとりに合った方法で思いや要求を伝える経験を大切に、大人が丁寧に受け止め応答することで「伝わる」安心感や喜びに繋げ、やりとりや共感を通して、自分の思いや要求を発信する力が育つ。

(人間関係・社会性)

信頼できる大人との関係を土台に安心感を育て、人に頼ったり自ら関わろうとしたりする力が身につく。また、遊びやお手伝いを通して友だちの存在に気づき、大人が仲立ちとなりながらか関係づくりを行い、大人や友だちと一緒に過ごす楽しさを味わう。

氏名	性別	生年月日	CA	備考

(年齢は令和8年4月2日現在)

運動ペンギン

○目指す子どもの姿

運動遊びを通して、身体を動かす楽しさに触れ、意欲的に活動に挑戦する気持ちを引き出す。また、大人と一緒に取り組む中で、「やってみたらできた」という経験を増やし、自己肯定感を育むと共に、大人と遊ぶ楽しさを感じ、自ら大人を頼るようになる。

粗大運動遊びを通して全身の筋緊張が高まり、体感の安定や身体の柔軟性を高める。それにより、日常生活動作がスムーズに行えるようになる。また、様々な感触遊びを通して、様々な感触や感覚に触れ、受け入れられる触感覚が増え、触感覚受容が進む。

（健康・生活）

運動遊びを通して基礎体力を高め、健康的な体作りを行い、毎日の園生活を楽しく過ごせるようになる。また、粗大運動遊びを通して、運動機能等の身体的発達を促し、食事の際の道具の使用や着脱の際の動きがスムーズになる。

（運動・感覚）

感覚運動遊びを通して踏ん張る、またぐ、押す、叩く、ひねる等の動きを経験し、楽しみながら体の上手な動かし方を知る。また、ふれあい遊びや感触遊び、運動遊びの中でも様々な感触を体験出来るようにすることで、触感覚受容が進む。

（認知・行動）

箱倒しやブットイン等の目的的运动遊びを通して、簡単な目的を理解して大人と繰り返し遊ぶことが出来るようになる。

（言語・コミュニケーション）

シーツブランコやスキンシップ遊びなど大人との関わり遊びの中で、大人と遊ぶことの楽しさを知り、「やって」や「もう一回」等、各々の発達に応じた方法で要求できるようになる。

○カリキュラム

	項目	遊び	場所
月	感覚運動遊び	サーキット遊び、揺れ遊具を使用した遊び	プレイルーム
火	感覚運動遊び	シーツ遊び等、大人とのふれあい遊び	りす
木	感触遊び	粘土遊び 感触マットを使ったサーキット遊び	りす
金	感覚運動遊び	サーキット遊び スクーターボードを使った遊び	ホール

名前	性別	C:A

時間	内容
13:20	あつまり スキンシップ遊び 感触遊び等 カリキュラムによる遊び
13:30	
14:10	あつまり 振り返り

遊戯イロカ

目指す子どもの姿

一人一人が安心して楽しく活動できる流れを作り、自分なりの「あそび」や「心地よさ」を見つける。その中で他者の存在に気付き、無理のない関わりから、少しずつ一緒に過ごす楽しさを感じられるようになる。また、感覚運動あそびやスキンシップ遊びを通して、満たされる経験を積み重ね、気持ちや動きのコントロールに繋がっていく。さらに、それぞれにあった方法で思いや要求を表現しようとし、そのやり取りのなかで「伝わる経験」を重ねていく。

(健康・生活)

安心できる関わりや、好きな遊びを通して「やってみよう」とする気持ちが育つ。好きな遊びを見つけて自分なりに落ち着いて過ごせる時間が増える。分かりやすい提示や構造化などの配慮で、大人からの働きかけを受け入れて生活面においても一緒に取り組もうとすることが増える。

(運動・感覚)

感覚運動遊びを通して押す・引く・揺れる・登るなど全身を使った多様な動きから満足する経験を重ね、体の使い方が上達する。また、物の動きに合わせた運動調整が上手になる。

(認知・行動)

興味のある遊びを見つけたり、同じ遊びに繰り返し取り組んだりする中で、「どうしたらいいか」「何をするか」が分かり、主体的に遊びに向かう姿が見られるようになる。

(言語・コミュニケーション)

好きな遊びやスキンシップ遊びの中で大人との信頼関係を築き「伝わった」「わかってもらえた」という経験を重ね、大人を頼ったりやり取りを楽しんだりする姿が見られるようになる。

(人間関係・社会性)

友だちや大人のしていることに興味を持ち、「ぼくもやってみたい」という思いに繋がり、模倣を楽しむようになる。友だちとの関わりの中で起こるトラブルや気持ちのぶつかりを経験する中で、大人に受け止めてもらいながら、少しずつ気持ちの切り替えや別の行動に繋がっていく姿が増える。

カリキュラム

	項目	あそび	場所
月	感覚運動・簡単な目的あそび	サーキット・スクーターボード等	ホール
火	感覚運動あそび・園外活動	揺れ・ボールプール・散歩・園庭等	ブレイルーム/園庭・園外
木	感触あそび・簡単な目的あそび	粘土・ふれあい遊び・目的あそび等	うさぎ
金	微細運動・音楽あそび	おもちゃ・製作・リズムあそび等	うさぎ

氏名	性別	CA

時間	内容
13:20	あつまり おんぶや抱っこなどダイナミックなスキンシップあそび
13:30	カリキュラムによるあそび
14:00	片付け 絵本、パネルシアター、手遊び、歌等
14:10	あつまり あいさつ

遊戯 アシカグループ

目指す子どもの姿

好きな遊びを見つけながら大人の反応を期待してかかわったり、やりとりを楽しんだりしながら繰り返し遊ぶことができるようになる。物や人への興味関心を広げ、自らかかわってみようとする動きやコミュニケーション意欲に繋げる。

(健康・生活)

毎日元気に登園し活動を楽しむ中で、健康な身体を作り自らやってみようとする場面が増える。また、大人が手伝いながら「できた」という成功体験を積み重ね、自信と意欲を育む。

(運動・感覚)

感覚運動遊びを通して、体を動かすことを楽しみ自分なりに参加しようとする。また、踏ん張る、またぐ、かがむ等の様々な身体の使い方が上手になる。

道具を使った遊びを通して、巧緻性が高まる。感触受容については個々に関係性を作りながら少しずつ進めていく。

(認知・行動)

始点と終点が分かり易い設定を用意し、同じ遊びを繰り返し少しずつ変化させながら行うことで目的や操作を自分で理解し主体的に遊びに参加することが出来る。また、繰り返し遊びこむことが出来る遊びを個々に見つけ、遊びのバリエーションを増やす。

(言語・コミュニケーション)

遊びの中で大人に手伝ってもらおう場面を作ることで、大人を頼る、人と関わる楽しさを経験する。また、信頼関係を構築していく中で、子どもからの発信意欲を増やしていく。

(人間関係・社会性)

リズム遊びやスキンシップ遊びを通して、楽しかった経験から要求を引き出し、人を意識して楽しめるようになる。また、大人や友達と関わる経験を積むことで集団の中で一緒にいる楽しさを感じられるようになる。

カリキュラム

	項目	あそび	場所
月	目的のある遊び	おもちゃ遊び・リズム遊び・簡単な目的のある運動遊び	きりん
火	感触あそび	粘土等の遊び 道具を使ったあそび	きりん
木	運動遊び 園庭遊び・園外遊び	サーキット・散歩・園庭遊び	ホール／園庭・園外
金	感覚運動遊び	サーキット・揺れ遊び等	プレイルーム

氏名	性別	CA

時間	内容
13:20	あつまり 歌、手遊び等
13:30	カリキュラムによるあそび
14:10	あつまり

遊戯アザラシ

目指す子どもの姿

大人が他者を意識したかわりのモデルを示すことで、子どもが模倣や体験を通して、やり取りの基礎を育み、他者とかわる楽しさや安心感を形成する。また、あそびの中で順番や簡単なルールにふれながら、友だちと一緒に楽しむ。

(健康・生活)

感覚運動あそびを取り入れることで、ボディイメージの形成を図っていく。そうすることで、着替えがスムーズに行えたり、食具を使って食事ができたりすることへ繋がっていく。また、見通しがもてるような提示の仕方やかかわりに配慮し、主体的にとりくんだり、活動の切りかえの場面で納得して行動したりすることができるようにしていく。

(運動・感覚)

様々な運動あそびを経験する中で、スムーズな身体の使い方ができるようになり、物の動きや人に合わせた動きができるようになる。また、製作活動を通して、様々なイメージした物を作り上げながら象徴機能を養う。

(認知・行動)

個々の興味や強みを存分に活かしたあそびの設定を工夫することで、目的や操作を理解し、主体的に繰り返しあそぶことができるようになる。また、手あそび・リズムあそびなどを通して、大人やお友だちに興味を持って注目し、模倣することが増え、名称理解や概念理解へと繋がる。

(言語・コミュニケーション)

絵本を通して大人やお友だちと一緒に簡単なやりとりのある言葉や掛け合いを楽しむ。また、具体アイテムや手掛かりを用意することで、ごっこあそびのイメージが拡がり、お友だちと一緒に遊ぶ面白さに気付くことができる。

(人間関係・社会性)

生活に即したごっこあそびや園外活動を通じて、社会的なルールやマナーを身に付ける。また、目的のわかりやすい活動の中で友だちと協力する、競うといった場面設定から一緒にあそぶ楽しさを感じる。

カリキュラム

	項目	あそび	場所
月	簡単なルールのあるあそび・ごっこあそび	ルールや役割のあるあそび	りす
火	表現・目的あそび	人や物の動きに合わせる活動	ホール／園庭・園外
木	感覚運動遊び	サーキット・揺れ遊び等	プレイルーム
金	手先を使った遊び	概念理解が拡がるあそび・製作	りす

氏名	性別	CA

時間	内容
13:20	あつまり ごあいさつ・出席確認 今月の歌
13:30	カリキュラムによるあそび
14:00	片付け 絵本
14:10	あつまり 今日の振り返り

言語クジラ

目指す子ども

子ども同士が意識し合って、楽しく遊べるように大人が媒介になり“一緒にすると楽しい”、“伝わって嬉しい”といった心地の良いコミュニケーションを積み重ね、主体性や人と関わる力を育てていく。また、園外活動を通して、マナーやルールを知り、ご家族での外出等も楽しく充実し、地域との関わりを深めていけるようにする。

(健康・生活)

生活に繋がるような遊びやお手伝い等を通して“やってみたい”という気持ちを育てていく。“できた”という経験や他者から感謝される経験を重ねる中で自信が育ち、様々な場面でその子なりにやってみようとする姿が広がっていく。

(運動・感覚)

体を使った楽しめる遊びの中に、動きや気持ちをコントロールする要素を取り入れることで、人や物、状況にあった動きができるようになる。また、季節を感じられる保育環境を設定し、自然や生き物とのふれあいを通して五感で四季を感じる。

(認知・行動)

園庭遊びやゲーム遊びなどの素材を子どもたち自身が作り、それを遊びに活用するといった連続性のある遊びに取り組む。一つの遊びをするにあたり、いくつかの段階を設けることで、次への意欲を育みながら、自信を持って取り組むことができるようになる。

(言語・コミュニケーション)

協力して行う遊びや、主体的に遊べる環境を準備することで大人やお友だちと一緒に簡単なやりとりのある言葉や掛け合いを楽しんだり、友達同士で遊びに誘いあったりすることが出来るようになる。また、様々な感情の変化を経験し、大人に手伝ってもらいながら折り合いをつける練習を重ねていく。

(人間関係・社会性)

表現遊びや、手掛かりを取り入れたみだて・つもり・ごっこ遊びに取り組んでいく中で、考える力や相手の気持ちに気づく力を育てていく。また、園外活動を通して公共でのマナーやルール、振る舞い方を知り、家庭生活でも活かされるようになる。

カリキュラム

	項目	あそび	場所
月	みだて・つもり・ごっこ遊び	役割のある簡単なごっこ遊び	こじか
火	感覚運動・微細運動	体や指先を動かす遊び	こじか
木	園外活動・ゲーム遊び	散歩・園庭遊び・ルールのある遊び	こじか・園庭・園外
金	表現・概念理解が広がる遊び	リトミック・楽器・製作・言葉あそび	こじか

氏名	性別	CA

時間	内容
13:20	あつまり パネルシアター、手遊び、歌等
13:30	カリキュラムによるあそび
14:10	あつまり あいさつ